

平成29年度

事業計画案

社会福祉法人 多心会

平成29年度

事業計画

大和市は高齢化率が年々増加しており、ここ和田地区は市内一高い高齢者地区です。社会福祉法人として、地域においてますます積極的に役割を果たし、そこで選ばれる施設にならないといけない。多心会は「その人らしい生き方や思いを大切に介護し、安心して暮らせる施設を目指します」という不動の理念に基づき、高齢者サービス提供を通じて、地域の皆様に貢献する法人であり続ける使命を負っています。

法人の主軸となる特養ひまわりの郷では、利用者の重度化、胃ろうや嚥下困難な利用者が増えています。次年度からは看取りにも対応できるよう他職種での協働を行い、医療機関と連携して対応していきます。

来年4月には、3年ごとに見直しがされる介護保険改定があるため、情報を早く集め、新制度での運営・経営の方針を構築していきます。

1 法人運営事業

- (1) 理事会・評議会・監事監査・評議員選任・解任委員会・第三者委員会等
- (2) 情報開示（ひまわりの郷ホームページ等）

2 各会議及び委員会

ユニットリーダー会議	管理職・フロアリーダー・ユニットリーダー	(毎月)
ショートステイ会議	相談員・フロアリーダー・ユニットリーダー	(毎月)
医務会議	管理職・看護師	(毎月)
居宅会議	管理職・相談員・介護支援専門員	(毎月)
幹部会議	施設長・副施設長・管理職	(毎月)
給食会議	施設長・管理栄養士・ユニット職員。厨房業者	(毎月)
事故防止対策・身体拘束廃止・虐待防止委員会	施設長・管理職・相談員・介護支援専門員・ユニット職員・看護師	(毎月)
感染症委員会	副施設長・管理栄養士・ユニット職員	(毎月)
衛生委員会	副施設長・管理栄養士・ユニット職員	(毎月)
行事委員会	介護支援専門員・ユニット職員・看護師	(毎月)
研修委員会	相談員・介護支援専門員・ユニット職員・看護師	(毎月)
入退所判定委員会	施設長・管理職・相談員・介護支援専門員・看護師	(毎月)
排泄委員会	相談員・ユニット職員	(毎月)
運営会議	施設長・副施設長・管理職・相談員・介護支援専門員	(毎月)

《各種実施事業計画》

第1章 介護老人福祉施設

【年間目標】

「初心に返り組織を意識した報連相に努めます」

1：介護部門

法人理念に基づき「その人らしい生き方や思いを大切に介護し安心して暮らせる施設を目指します」を活動の柱にして、如何にすれば“その人らしさ”を追求できるのか、利用者に寄り添った介護を提供できるのかを考え、職員主体の介護ではなく多職種協働を図りながらサービスを提供します。ユニットケア・個別ケアも継続して行い、改めて法令遵守しながら専門職として持てる能力・技術を最大限に発揮し“根拠あるサービス提供”という事に重点を置き実施していく。また職員も利用者も笑顔で満ち溢れた環境にする為に、施設内でコミュニケーション・接遇マナーに対して振り返る機会を作っていく。

《目標》

(1)理念・運営方針の徹底

ユニットごとに運営方針に沿って目標を設定し、意識づけしていく。基本的な考え方について、どのスタッフも運営方針に沿った考え方になるようユニットリーダーが中心となって指導していきます。

(2)サービスの質の向上

① モニタリングシートの導入

モニタリングシートを用いて利用者のモニタリングを行い、ケアマネージャーと連携し身体・精神機能に応じたケアが展開できるように努めていきます。

② 24Hシートの作成・更新

利用者の生活に関わっている担当職員がニーズを汲み取った「その人らしい」24Hシートを作成・更新していきます。

③ 適切な口腔衛生管理の普及

常に口腔内を清潔に保ち口腔内マッサージなどを取り入れ、摂食・嚥下機能が低下しないように食べる喜びを感じてもらい取り組みをしていきます。

④ 看取りケア

看取り指針の変更に伴い、新設した「看取り委員会」を通じて多職種で検討し“よりよい最期”が迎えられるように努めていきます。

⑤ 生活の質の向上

“ひまわりの郷に入所して楽しい・良かった”と提供いただけるように、機能訓練指導員と共に職員主体のレクリエーションを提供していきます。

⑥ 認知症の理解

OFF-JTにて認知症の理解を深め研修委員会で検討後、施設内で“認知症”を考える機会を作り柔軟性のあるサービスを提供できるように努めます。

(3)地域に開かれた施設づくりを推進

① 研修生・実習生の積極的受け入れ

実習生・研修生の学生を積極的に受け入れ、将来の専門職を担う育成の一助となるよう努めます。介護の援助内容を見ることで、「介護」を知ってもらい、笑顔が多く、やりがいのある仕事と思ってもらえるような環境づくりを努めていきます。

② ご家族との交流

ご家族との交流の場を増やす一環としてレクリエーションなどに声掛けをし、気軽に足をお運びいただけるような環境づくりを目指します。

(4) 職場環境の改善に努める

① 働きやすい職場を目指す

理念・事業計画に沿って、毎月各ユニットで月間目標を設定し一つひとつ解決できるような仕組み作りを行っていきます。

② 出勤・退勤時の挨拶の強化

おはようございます。お疲れ様でした。と出退勤時の挨拶を強化して仕事の始まりと終わりがよい環境作りを努めていきます。

③ ユニット・フロア会議の定例化

各ユニット・フロア会議を定例化する事で問題を共有し、スピード感のある問題解決・仕組み作りを行っていきます。

④ 人材確保プロジェクトチーム

各部門の管理職と人材確保について話し合いを設け、計画的な学校訪問、就職相談ブースへの参加と人材確保に努めていきます。

⑤ 人材定着プロジェクトチーム

フロアリーダー、教育担当が集まり、人材育成、人材定着について話し合いを設け、問題抽出・問題解決を繰り返し行っていきます。

⑥ 有給休暇の消化促進

有給休暇を消化し精神的・体力的にもリフレッシュし、勤務表が平等且つ無理のないように考慮して疲労の軽減に繋がる勤務表を作成に努めます。

フロア毎の消化率を算出し、消化率70%を目指します。

⑦ バースデー休暇の取得

新設されたバースデー休暇の取得率100%を目指します。

⑧ ストレスマネジメント

ストレスと上手く付き合っていく為に、職員が研修を通じストレスとしっかりと向き合え消化できるような環境作りを推進します。また明陵クリニックに協力を得て職場環境の安全衛生に努めます。

⑨ 腰痛予防

腰痛予防のロボット導入し、浴室内での職員への負担を減らしていきます。

また用具に頼るだけではなく、外部から柔道整復師・理学療法士に協力を得て適切な介護技術を学び腰痛を予防していきます。

(5) 研修・教育制度の充実

① マニュアルの周知徹底

介護手順の基本としてマニュアルの作成を行い、業務標準化の必要性について意識し、整備や

体制づくりをおこなっていきます。委員会を通じて基準をつくり、周知徹底を図り、施設内で共有化していきます。

② キャリア段位制度の導入

キャリア段位制度に基づいた、わかる（知識）とできる（実践的スキル）をアセッサー（評価者）が評価を行い、わからない・できないを明確にする事で課題を抽出しスキルアップできるような仕組み作りを導入します。

③ 職員の社会性を磨く

一社会人として「私たちは世間から見てどこが非常識に繋がるのか？」「身だしなみは？」「言葉遣いは？」「利用者家族の対応は適切なのか？」等を虐待防止委員会で振り返り社会人としてのマナーを磨いていきます。

④ OFF-JTの推進

外部研修・講習会に参加し、発想や刺激を得て自己研磨し、スキルを活かし施設で柔軟性のあるケアに取り組んでいきます。

⑤ 施設内研修の企画・開催

施設内での勉強会を定期的を開催し、施設職員の知識・技術の専門性の向上、継続教育をおこなっていきます。

平成29年度研修予定

	研修名	講師（主催）	対象
4月	多職種の仕事の理解	各部門長	全職員
5月	PTが伝える移乗の秘訣	外部講師	介護・通所
6月	食中毒について	有山管理栄養士	介護・通所
7月	体位交換について	(株)モルテン	介護
8月	高齢者の権利擁護・虐待	事故委員会	介護・通所
9月	第2回 施設内研究発表会	各部署	全職員
10月	認知症の理解	研修委員会	介護・通所
11月	インフルエンザ・ノロウイルス	感染委員会	介護・看護・通所
12月	ユニットケア・24Hシート	リーダー会議	介護・看護
1月	記録の重要性（申し送りの意味）	研修委員会	介護
2月	口腔ケア	山田訪問歯科	介護
	緊急時の対応について	研修委員会	介護
3月	ターミナルケア		介護・看護

※変更する場合あり

⑥ 新卒職員の受入体制を整える

施設理念を理解し、社会人として自覚を持ち、日々のケアの中から日常生活援助の為の基本的な知識・技術を習得し、介護職員として「その人らしさ」に基づいた援助ができることを目指

します。

⑦ 中途採用職員の受入体制を整える

上半期・下半期で施設内研修を行い、各部署の役割や目的などを理解し、円滑な他職種との連携を図る。介護職員として自覚を持ち、働く意識・姿勢を身につけていきます。

⑧ 中堅職員の育成

部門長、教育担当、各リーダーが講師となり中堅職員の育成また次期リーダー候補の育成の為に、“スキルアップ研修”を計画していきます。

⑨ 第2回 施設内研究発表会の開催

昨年からはまった研究発表会の課題を活かし、より中身の濃い施設内研究発表会を行う事でケアの質を高めます。

⑨ 各委員会

各委員会の実効性を高め、合理化を図るため、設置要綱を改定しました。

各委員会に年間目標を設定し、他職種協働で利用者様の安全・安心を推進します。

1.) 行事委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。
- 年間行事計画を立て、施設内外でのレクリエーションを行う機会を増やしていきます。
- 行事内容を担当制とし、皆が責任を持って行事に取り組みます。

2.) 排泄委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。
- 自立支援に向けたサービス内容の検討を行います。
長期利用者でオムツからリハビリパンツへの移行を目指します。(目標3割)
- 看護師、栄養士と協働し、自然排便に向けた取り組みを行います。
- 4か月に1回の排泄用品の見直し・選定を行います。

3.) 感染・衛生委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。
- 感染症のフローチャートを委員会で見直し・作成し、発生時に適切な対処が出来るような環境づくりに努めていきます。
- 職員の健康管理について指導を行っていきます。
- 業務上関係のある感染症（C型肝炎等）の知識を学び、感染予防に努めます。
- 利用者の健康状態（特にインフルエンザ・ノロウイルス）把握に努め職員全体で予防に努めていきます。

4.) 研修委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。
- 年間研修計画に基づき、計画・実施・評価・改善のサイクル作っていきます。
- 委員会のメンバーが中心となり準備・研修の進行・後片付けをしていきます。

5.) 給食委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。

6.) 防災委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。

- 年間に4回の避難訓練を実施していきます。
- 防災のみに関わらず、天災なども想定し訓練を実施していきます。
- 地域との関りを密にして、地域の避難訓練などにも積極的に参加します

7.) 業務標準委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。
- ケアに関する業務標準化を進めながら、活用する方法を検討していきます。
- 実習生の受入れがスムーズになるようにユニット職員と共有していきます。
- 実習生の在り方を明確にし、同じレベルの指導ができるようにしていきます。

8.) ユニット向上委員会

- 設置要綱に基づき委員会が正常に運営できるように周知徹底していきます。
- 24Hシートをケアマネと協働し確立をしていきます。
- ひまわりの郷でできるユニットケアを推進していきます。

2. 相談部門

(1) 施設相談員

<目標>

- ① ご利用者・ご家族が安心して施設で生活できるように、各部署とご家族・ご利用者との連携を図ります（昨年度目標継続）。
- ② 施設入所を希望されている方が、スムーズに入所出来るように、待機者（ご家族）と密接に連携を取り、空床期間を出来るだけ短くすると共に、入所前カンファレンスを実施し、受け入れ態勢を整えます。
- ③ 入所申し込み者（ご家族）と密に連絡を取り、面接を行い、ご利用者・ご家族の状況を把握し、入所待機者を10名維持します（昨年度目標継続）。
- ④ 事故・クレーム発生時は、ご家族・関係機関の対応窓口となり、円滑な解決に努めます（昨年度目標継続）。
- ⑤ 施設運営会議・相談員連絡会・週1回の打ち合わせを通じて、情報共有を行い、円滑な運営を図ります（昨年度目標継続）。

(2) 施設介護支援専門員

<目標>

- ① 他部門と連携しアセスメント、モニタリング等を行い、ケアプランの充実を図ります。またその内容を24シートやケース記録に反映し、マネジメント業務の一連の流れの確立を図ります。
- ② 当施設を退所されたご利用者の生活状態が「その人らしい生活」出来たか評価する為に、退所後カンファレンスを開催します（昨年度目標継続）。
- ③ 訪問歯科医及び介護職員と協働し入所者の口腔清潔保持を図り誤嚥性肺炎の予防及び口腔機能維持向上に努めます（昨年度目標継続）。
- ④ 施設の看取りケアの調整を行い、ご家族や入所にとって満足のいく看取り支援ができるように改善します（昨年度目標継続）。
- ⑤ 自治会及び地域の方々、ボランティアと連携を取り地域との交流を図ります（昨年度目標継続）。

第2章 短期入所生活介護事業計画

【年間目標】

余暇活動を充実し、ご利用者様を笑顔にします。

事業計画の具体的な内容

サービス提供

- ① 個別ケアの充実を図り、ご利用者が安心して泊まれる施設を目指します。
 - ・利用者の状態変化を職員が共有し、個別ケアを充実します。
 - ・協力ユニット同士で申し送りを密に行い、ショート利用者の状態を把握します
 - ・個別の入浴を行う事で、ご利用者の希望を叶え・気持ちよい入浴を提供します。
- ② サービスの質を向上し、ご利用者が「また来たい」と思える施設作りを目指します
 - ・レクリエーションや機能訓練を充実する事で、楽しんで泊まれるようにします。
 - ・毎月、誕生日会を行い、ご利用者の満足度を向上します。
 - ・生活の様子を家族に詳細に伝え、透明感のある施設作りを行います。
 - ・事故防止及び再発防止の為、事故委員会等で対策を検討する事で、事故予防します。
 - ・医療体制の充実を図り、在宅で困っているご利用者・ご家族の支援を行います。
 - ・食の楽しみを追求し、行事食を増やしていきます
 - ・ご家族の心身の状況を把握し、地域にとって利用しやすい施設を目指していく

業務内容

- ① チームケアを充実する事で、円滑で効率的な業務を行う
 - ・ユニット会議・ショート会議など各種会議・連絡会を通じて業務改善を行います
 - ・法人内・他法人と情報共有を行う事でサービスの質を向上させます。
 - ・ご利用者・ご家族の意見・感想を真摯に受け止め、質の高いサービス提供をします
 - ・緊急時の受け入れを円滑に行う事で、地域のお困りの方を支援します
 - ・働きやすい職場環境を整え、職員の定着を図ります
- ② 多種多様なご利用者を受け入れる為、職員の研修を行う
 - ・困難事例・医療依存度の高いご利用者の受け入れが出来るよう研修を行います
 - ・他事業所と交流会をもち、当施設のサービス内容を見直す
 - ・職員教育・職員指導を見直し、職員のスキルアップを図ります

第3章 通所介護

【 年間目標 】

「神ってる、私たちが皆様を笑顔にします。」

《事業計画の具体的な目標》

サービス提供

- ① デイサービスに来ることで笑顔になって帰れるサービスを提供します。
 - ・利用者が快適に過ごせるようにフロア内の環境を整える
 - ・レクレーションを日替わりで行い、ご利用者が楽しみを持てるよう支援します
 - ・行事・行事食を増やし、楽しみに出来るように行います。
 - ・ご利用者の心身の状況把握に努め、事故防止に努めます。
 - ・季節の創作活動を行い、ご利用者に季節感を味わっていただきます
- ② 入浴を楽しんでもらえるデイサービスを目指します。
 - ・入浴Tシャツを作成し、お風呂担当を明確にします
 - ・入浴場の環境を整え、温泉に入っているようなお風呂場を作ります
 - ・ゆっくりお風呂に入ってもらえるようにゆとりを持って介助します
- ③ ご家族や地域に開放出来る、デイサービスセンターを目指します
 - ・家族会を開催し、ご利用中の様子や昼食を食べていただき、透明性あるデイサービスを作ります
 - ・地域との交流を広げ、開かれたデイサービスを目指します。(小学校・ボランティア等)
 - ・地域の方にデイフロアを開放し、地域貢献を行っていきます。

業務内容

- ① 情報共有を円滑に行い、業務の効率化・ご利用者の状態変化を把握する。
 - ・インカムマイクを活用し、円滑な業務を行います。
 - ・事故・ヒヤリハットの原因・対策を会議で話し合い、事故防止に努めます
 - ・他部署・他事業所と情報共有を行い、ご利用者の状態を職員が共有する
 - ・デイ会議・担当者会議・各種会議を通じて円滑な運営を行います
 - ・職場環境を改善し、働きやすい職場を作っていきます。
- ② 定期的な研修を行う事で職員のスキルアップに努めます
 - ・研修に積極的に参加し、技術・知識の向上に努めます
 - ・他事業所と交流研修を行い、サービスの見直しを行う



平成29年度ひまわりの郷デイサービスセンター年間行事予定



	企画	場所	日程	行事食
4月	テラスで花見・でも花より団子! 	デイテラス	4/17~4/22	お重弁当・桜湯
5月	ひまわり場所!でか力士!紙相撲大会 	デイフロア	5/1~5/6	セレクトおやつ
6月	散歩で一攫千金!お宝さがし	施設敷地内公園	6/12~6/17	選べるアイス・郷土料理週間
7月	好きなものを好きなだけ・バイキング料理	デイフロア	7/17~7/22	スイカ割大会
8月	納涼だよデイ夏祭り 	デイフロア	8/21~8/26	世界の食フェア・富士山カレー(山の日)
9月	走って笑ってわくわく運動会	デイフロア	9/18~9/23	敬老お祝い膳(敬老日)
10月	気分転換で外食・でも運動(回転寿司) 	回転すし	10/23~10/28	
11月	昔懐かし紙芝居~駄菓子を食べながら...	デイテラス	11/20~11/25	秋刀魚炭火焼き(祝日)
12月	職員さんサンタからの贈り物 	デイフロア	12/18~11/23	ケーキ・シチューボカボカ週間
1月	初詣・何が出るかな♪~新春おみくじ 	ひまわり神社	1/4~1/10	正月料理・甘酒
2月	福を呼ぼう豆まき大会 	デイフロア	2/1~2/7	具たくさん汁週間・恵方ロール
2月	チョコッと愛を・バレンタイン	デイフロア	2/12~12/17	チョコフォンデュパーティ 
3月	桜餅を作って春を感じよう!♥ 	デイフロア	3/19~3/24	ぶりの解体ショー(3/3)

第4章 居宅介護支援

I、目標

- ・高齢化率の上昇、特に認知症高齢者の増加が表れてきており、介護サービスだけの支援だけでなく、地域での支え合いが求められている。そんな方たちが頼れる居宅介護支援事業所として地域の方に貢献していく。
- ・地域包括支援センターとの更なる連携、地域ケア会議への事例の提供や会議の参加等、協力していくよう努めていく。
- ・具体的に施設内のサービス、ショート地域の方に有効利用していただく。
- ・現在常勤が4人体制。
(内ショート相談部門長&サービス部門長兼務の為)1名は約15名迄とする。
- ※ 居宅ケアマネのチーム内から教育担当設置の継続。
- ※ 月1回定期的に居宅会議の継続。
- ※ 他部署との連携に努め目標に向かい意識の統一を図る。
目標の課程でその部署のみへの責任を嫁する事無く共有し協力していく。

II、内容

- 1、飛び入りの新規申込みの丁寧な対応や、介護予防のみならず地域包括支援センターの情報はきちんと受け止め連携をとっていく。
- 2、受託者との対応は「傾聴、受容、共感的理解」に心がけ、「公正中立な立場」をもち聴取した事は常に記録に留め「口頭のみトラブル」のないように心がけていく。
- 3、ケアプランの作成～モニタリング訪問は必ず実行し状態の観察、評価、ニーズの変更などなにかきめ細かく聴取していく。
- 4、利用者のニーズを尊重し早めにサービスの利用が受けられますよう、サービス事業所との連携、平素の挨拶、サービスの提供、コミュニケーションを心がけていく。
- 5、情報交換会、研修、ケアマネジャー協議会などの出席をして国、県、保険者の動向や市内ケアマネジャー、サービス事業者との情報の交換を心がけていく。
- 6、サービス事業者の選択時に利用者の希望はもとより、同法人のサービスへのアプローチと特定事業所サービス集中減算とならないよう管理すると共に、県の指導に基づき法令遵守で減算が回避できるように注意していく。
- 7、認定調査の依頼にも積極的に全国レベルで断ることなく受ける、受けることによりアセスメント能力の向上につながるので今後も前向きに受ける。
- 8、地域に知っていただくために地域包括機能だけでは微力なので、ひまわりのバザー行事の際に利用者発掘の為に「テーマ例：わかりやすい介護教室」などと称して広報メディアに繋げていく。

第5章 看護部門

看護部門

施設理念を念頭に福祉の中で看護を実践し続ける。

医療ニーズの高い利用者様の増加に対応できる様に職員一人一人の意識の向上を図り専門職という職業意識を持ち、各部署及び医療機関との連携を密にし、ご家族様の理解と協力を得ながら利用者様の健康を守って行く。利用者様優先の看護を実践し続ける。

<目標>

- (1) 施設内の他部署の職員も入りやすい医務室を目指し続ける
 - ①お互いに仕事を気持ちよくするには、どうしたらよいかの考えを深め続ける。
- (2) 異常の早期発見に努める
 - ①高齢者の特徴を理解し異常を早期に発見する。
 - ②利用者様個々の「いつも」を把握し、異常を早期に発見する。
 - ③介護職との連携を強化し、情報を共有し異常の早期発見に努める。
 - ④体調不良時は、協力病院地域連携室に連絡し、嘱託医よりの指示を受け速やかに実施する。
 - ⑤インフルエンザキット及びタミフルを医務室に常備し早期発見・感染の拡大を防ぐ。
 - ⑥急変時及び心肺停止時は「緊急時の対応」の書面を確認し速やかに対応する。
 - ⑦食事・水分摂取時などの嚥下状態の確認をする。

(3) 健康管理

- ①利用者様全員が最低1回/年は健康チェック(採血・レントゲン・CTなど)を行い現在の身体状況を把握し管理する。必要時嘱託医の指示にて継続治療を行う。
- ②治療食提供者においては最低2回/年以上のチェックを行い経過観察する。
- ③必要時施設内で採血を実施し、利用者様の体力的負担を軽減し病状の把握に努める。

(4) 薬の管理

- ①嘱託医、薬局と連携を密にし適切な内服管理に努める。連携の仕方も深める考えを持つ。
 - ②外処方薬、ショート利用者の持参薬の適切な内服管理に努める。管理の仕方を深める考えを持つ。
- (5) ひまわりの郷における看取り介護の体制を開始する。さらに、その体制の継続性が保てるようにしていく。

- ①ひまわりの郷における看取り介護の考え方の統一
- ②看取り研修
- ③介護職へ具体的指導(観察点・注意点・これからの変化など)
- ④必要時施設内での医療処置

(6) インフルエンザ予防接種の実施

①実施補助(利用者様)

②近隣施設での接種への実施補助

- (7) 嘱託医又は往診医への診療介助及び情報提供・状態報告を行う。
- (8) 医療的ケアを必要とする利用者様を積極的に受け入れる。
- (9) 職員教育(介護職)

①施設における看護と介護の協働で実施できる事柄に関して

途中採用及び新規採用の介護職員への指導項目の整備及び実施。

②感染症について

ノロウイルス・インフルエンザの研修及び予防・対応策の具体的指導

(10) 職員の健康相談

体調不良の職員の把握及び指導

- (11) 施設内各委員会に積極的に参加し医療職としての意見・助言を行い、ケアの向上に貢献する。施設内会議等での決定事項は、まず実施してみる。
- (12) 医療器具の定期的点検を確実に行き緊急時に即対応できるようにする。
- (13) バルーン交換は施設内で行う。男性・・・回診時医師 女性・・・看護師
- (14) 施設外研修に積極的に参加し、新しい看護を取り入れる。
- (15) 朝礼を毎朝すること

・当日の内容を打ち合わせ

話す内容は「入所者数・受診・入退院・ショート入所退所者数・利用者数・会議等々」について。それによって当日の忙しい時間・忙しい同僚の把握をすること

(16) 業者への対応

・業者(薬局等)の方には「業者さん(薬局さん)」という呼び方で接すること。

こちらが発注者ではあるが、対等であるという心構えで接する。

- (17) 定期的な有給消化を図る。また新設されたバースデー休暇を取得する。

(18) 職場環境を良好に保ち続ける。

- ・アンガマネジメントを深める。
- ・他部署や同部署の同僚の仕事内容の理解を深める。
- ・育児休暇や介護休暇を申し出やすい職場環境を構築する。

第6章 栄養科

—基本方針—

- 1、 多職種協同で栄養ケア・マネジメントを実施し、ご利用者様一人ひとりにあった安全な食事形態で必要栄養量を提供していきます。
- 2、 他の部署、外部の機関との連携に努めていきます。
- 3、 ご利用者様の低栄養状態の予防・改善を図り、ADL および QOL の向上をめざして栄養ケア・マネジメントをすすめていきます。
- 4、 病態に応じた治療食の提供をすすめ、疾病を改善していけるよう栄養ケア・マネジメントを推進していきます。
- 5、 厨房委託業者の日京クリエイトさんとともにおいしい食事の提供をめざし、サービスの向上をはかります。
- 6、 摂食・嚥下困難者への対応を充実し、経口摂取を維持できるよう努力していきます。
- 7、 排泄委員会と連携をし、排便困難者への取り組みを行っていきます。
- 8、 食べる楽しみを大切に、行事委員会・給食委員会と連携を行い、食事内容及び食行事の充実を図っていきます。
- 9、 食事を介した感染症を予防する為に衛生管理を徹底していきます。
- 10、 看取り介護においても、多職種協働で進めていきます。

平成29年度目標

1. 安全な食事の提供に努めます。
 - ・ 誤嚥による窒息や肺炎をおこさないよう、ご利用者様の状態を観察し、嚥下機能にあった食事形態でお食事を提供していきます。食事介助の際も誤嚥をしないよう、食事姿勢にも留意し、飲み込みを確認してから慎重に行っていきます。委託先と連携して個々に適した食事形態を安定した品質で提供できるよう努めていきます。
 - ・ 経口摂取を維持するために、医師・歯科医師・歯科衛生士との連携を密にとり、多職種協働で、できるだけ長く経口でお食事がとれるよう支援していきます。さらに、口腔ケアの手技の統一に向けて、マニュアルの活用、ラウンドの中で個別にケアの指導を行っていきます。
 - ・ 医務や委託業者との連携により、療養食加算を取得し、治療食の提供をすすめていきます。
 - ・ チームケアとして摂食嚥下困難者への対応をすすめていきます。食事介助マニュアルを活用し、同じような介助ができるよう、研修等で向上を図っていきます。
2. 栄養管理
 - ・ 目標栄養量に満たない栄養素がないよう、随時委託先に献立内容の改善を求めていきます。
 - ・ 嗜好調査や聞き取りなどにより、ご利用者様のご希望を取り入れたメニューの提供、年に2回

の特別食の提供、行事にあわせた季節感のある食事の提供に努め、ご利用者様やご家族に向けても情報を発信していきます。

3. 食の楽しみを大切にします。
 - ・月に1回のホーム喫茶を充実させ、食べる楽しみの場を提供します。
 - ・バイキング等の食行事を通し、楽しみとしての食を演出していきます。
 - ・給食委員会を活用し、郷土料理や季節の料理等テーマをもった食事を充実させていきます。
 - ・ユニット内での食行事を支援していきます。
4. 排便困難者への対応として、食べ物や飲み物で支援をしていきます。
 - ・排便困難者に、ヤクルト400とミルミルを提供し、効果を判定していきます。
 - ・排泄委員会で情報を共有し、食物繊維やビフィズス菌等を取り入れ、下剤にたよらない排便コントロールを支援していきます。
5. 衛生管理
 - ・厨房内及びユニットの衛生管理を徹底し、食中毒や感染症の予防を行っていきます。職員研修として年に2回、食中毒・ノロウィルスの研修を行います。

第7章 その他

- ① 庶務⇒日曜日は職員が1人で15:00まで毎週ではないがどうしても洗濯物が残る 時がある。(加湿用のバスタオル・利用者のフェスタオルが増えてきたために多い。)解決策→なるべくボランティアさんをお願いしていく。どうしても残った物は翌日に回す。
- ② 防災避難訓練
地域の防災避難訓練などに積極的に参加していく。施設の防災避難訓練にも見学してもらう。
- ③ 事務所などの物品購入
必要なものは購入するが不要でない物は購入しない。
同程度の品物なら金額が少ない方を積極的に購入していく。
- ④ エアコン・給湯器などの修理
業者に確認した所、修繕計画は壊れてない物も定期的に取り換えるのでコストが高く付いてしまうのでお勧め出来ないと言われた。
よく壊れる部品を何社かで見積もりを取り数品購入し施設で保管しておく。
- ⑤ 実習生
各実習先から依頼があれば積極的に受け入れていく。今年も介護福祉士実習生の依頼があり毎年受け入れ出来るように準備して置く。
- ⑥ 運転
利用者送迎中、物損事故や接触事故が発生した場合マニュアル通りに行いその日に緊急会議を行い今後の対策を検討する。